

第36期(第6回)神戸市社会教育委員会議事録(要旨)

1. 日 時：令和4年8月2日(火) 9:30~12:00
2. 場 所：神戸市総合教育センター7階 会議室701号室
3. 出席者：(1) 社会教育委員6名(空井委員・辻委員・森田委員・吉村委員欠席)
(2) 事務局 東課長(教育委員会事務局総務課)、
前田課長(文化財課)、赤澤課長(スポーツ企画課)、
村井担当課長(中央図書館)他

4. 議事・報告事項：

(1) 第36期第5回会議事録(要旨)の確認について

(事務局) 資料1により、第36期第5回議事録について御説明。

(議 長) ご意見・ご質問はあるか。

(委 員) 特になし。

(議 長) では次の議題「(2) 令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について」に入る。
事務局から説明いただく。

(2) 令和4年度社会教育関係団体への補助金交付について

(事務局) 資料2により、「令和4年度社会教育関係団体補助金交付」について説明。

(議 長) ご質問、ご意見はあるか。

(委 員) 婦人団体協議会とPTA協議会、共に新規メンバーの確保が難しく、WEBを活用するなど、活動方法を転換していると聞く。コロナ禍でイベント等の開催が困難な中、組織として、今後活動内容に大きな変革が必要であり、課題が多いと考える。

(議 長) 社会教育関係団体補助金についての議論は長年行ってきたが、現状、社会教育を推進する組織はPTA協議会・婦人団体協議会であり、もっとこういう組織・団体に神戸市の社会教育を推進してほしいというのが明確に分かれれば、ターゲットが変わってくる可能性もある。

現在の2団体の補助金額については、両団体の予算枠から見ると非常に少額である。この金額が大きいくと感じる団体に補助金を回す方法もあるかもしれないが、その場合、神戸市全体の理解を得られるかといった点も協議の必要がある。
他に質問などはあるか。

(委 員) 他の団体についての話になるが、約50年前にできた団体が、いま、世代も二世代くらい変わろうとしており、コロナやデジタル化など環境も変わる中で、「何が必要なのか」と、協議会の在り方や使命について改めて考えなければならない状況にある。状況に対応した変化を起こしたり、重複する活動を整理したりする必要がある。
若い世代は本当に多様化しており、公民館等は、単なる居場所を求めている方以外にも、もっと機能的に期待されているところもあるし、公民館の利用者という単なるサービスの受益者としてだけではなく、サービスの受益者からスタートして、段々運営にも参加していき、その地域の担い手となっていくようなところも、大いにあると思う。

単純に若い世代をもっと入れるにはどうするかという議論も勿論必要だが、地域で育ってきた人・醸成されてきたものを一気に変えることは難しいと思う。

(議長) ありがとうございます。その他、何かご質問・ご意見などあるか。

(委員) 今、婦人団体協議会の傘下の団体数はどのくらいか。

(事務局) 具体的な数字については今持ち合わせていないが、減ってきているのは確かである。

(委員) 自治会毎に団体があるため、減ってきているとはいえ、規模としてはやはり大きい。

(委員) 兵庫区でも、高齢化により七つ程度なくなった。

(委員) 団体がなくなった場合は、そこで今まで行われてきたことは、全てなくなるのか。

(委員) そのようになる。

(事務局) ふれあいまちづくり協議会で、元婦人会の方が引き続き活動をしていただいているといったケースは把握しているが、婦人会としての独自の活動は、終了になる。

(委員) やはり会員の新規の取り込みは非常に困難で、なくなってきている状況か。

(事務局) 若い世代が入らず会員の高齢化が進み、活動自体が困難になることが多いようである。

(議長) どちらも、地縁的などころで生まれてきた組織であるため、各校区や小地域の中での繋がりをどのようにつくり、組織を立て直していくべきかが課題である。地域には様々な世代が住んでいるため、その土地はどういう意味を持つのかということを実感してもらえそうなライフスタイルが、今神戸の中にあるかという、根本的なところが問われてくるのかもしれない。その中で、新たな動きに対し常にアンテナを張りながら、支援することができるような体制があればいいと思う。

(委員) 高齢化と世代の違いに関して、世代間のギャップがあり過ぎると実感する。PTAの取組も、昔と今とで、全く異なる。婦人会も、コロナ禍より前に「これ以上若い世代は入ってこないため、今活動している人たちが大変になっていくだけだ」と、会長の判断によって活動を終えた地域もある。昔の婦人会は活気があって学ぶことも多くあったが、今は全体的に衰退していていると感じる。

(議長) 人口減少という全体的な傾向の中で、住宅地域が変容し、それに応じて地域の中での組織づくりも、組織の形態も、変わってくるのかもしれない。

若い人たちが住んでいる地域ではどういう組織が必要なのか、柔軟に考えていかないといけないし、旧来の組織がどのように変化していくのかも見定めたい。

PTAもなくなっているということだが。

(事務局) 従来はPTAではなく、保護者会となった学校は増えていっている。

(議長) これについてはまた別の機会に議論したい。それでは、この補助金の交付について、承認してよろしいか。

(委員) 異議なし。

(3) 令和4年度 各社会教育事業に関する計画・報告

①文化スポーツ局文化財課事業報告について

(事務局) 資料3により、埋蔵文化センターの事業について説明。

埋蔵文化センターは、令和3年で開館30周年を迎えた。

設備の改修に伴う休館・コロナ禍による4～5月休館の影響もあり、令和2～3年度

は入館者数が全体的に減少したが、令和4年度は4～7月の間で来館者数1万686名、学校団体の来館は22団体となり、元に戻りつつある。また、出張授業の依頼も増えてきている。

夏休み等には体験考古学講座を実施しており、子どもを中心として土器作り講座、勾玉・銅鐸作りのワークショップを行う予定。一般向けには連続講座を行っており、7月以降、考古学入門講座のようなものを、月1回程度開催する予定である。これは、多いときには100名近くの方に御参加いただける。

史跡等での公開・活用事業としては、例年6月頃に五色塚古墳まつりを、11月の文化財保護強調月間におおとし山まつりを実施している。

五色塚古墳まつりは、過去3年コロナと天候の影響で中止していたが、令和4年度はようやく開催することができた。例年、校区にある学校と連携し、授業の一環として埴輪作りを行い、成果品を古墳の上に並べるパレードを実施しているが、例年よりも多い参加者数となり、地域の方に興味を持っていただいていると実感した。

秋には大歳山遺跡公園の中で同様のイベントを実施する予定であり、こちらも多くの方に御参加いただけるのではと考えている。

館外出張展示や講演会も、令和3年度から中央図書館・文化センターを中心に、積極的に行ってきた。今年度も公民館や地域の展示施設を活用し、展示やワークショップを展開していく。

文化センターとの連携は強くなってきており、色々な事業を実施してほしいとの依頼を受けている。博物館との連携もあり、博物館で作った土器を埋蔵文化財センターで土器焼きするという行事も行っている。

文化財課の事業としては、住吉宮町遺跡で新たに古墳が7基発見されたため、7月30日に現地説明会を開催した。非常に多くの方に御参加いただき、地域の方や子どもにも興味を持っていただける良い機会になったと捉えている。

(議長) 焼き物は、かつて生涯学習の講座として非常に人気があるものの一つだった。それと同時に土器や土に触れる、古代に触れるというのは、サステナブル・デベロップメントで大事にされる価値とも繋がっている。SDGsなどが話題になる昨今、遺跡や古墳といった古代の物に触れるというのは、住民の希望する動き等と繋がりがあろうか。

(事務局) 古代の人は物を大切に使っていた。学校の出張授業で、普段はガラスケースの中に入っていて触れないものに実際に触れてもらうと、肌感が違うという学びがある。2000年ぐらい前の食器だと手触りがざらざらしているとか、これに御飯を入れたらどんな味がするんだろうとか、そういったことを想像してもらうことにより、思考が膨らみ、学習になる。出張授業や特別なイベントではできるだけ触れてもらうなどし、古代人が様々なものをリサイクルしながら大切に使っていたということも、実体験として学ぶ機会としている。

(議長) 何かご質問、ご意見はあるか。

(委員) 特になし。

②博物館学芸課事業報告について

博物館所管課である文化スポーツ局博物館学芸課が他業務により欠席のため、事務局より資料4により報告。

(議長) コロナ禍での、令和4年度特別展の観客数・参加者数等は分かるか。

(事務局) 具体的な数字は把握していないが、入場制限等を行い、調整しながらの開催となっていた。

(議長) コロナウイルスの拡大の場とならないよう、注意して開催してくださっている。他に何かご質問、ご意見はあるか。

(委員) 特になし。

③文化スポーツ局スポーツ企画課事業報告について

公民館事業報告について、資料5により報告。

(事務局) 令和3年度、公民館利用者数は7つの公民館合わせて13万人だった。

令和2年度はコロナの影響が大きく、10万人程に留まったため、利用者が少しずつ戻ってきている。コロナの影響がほとんどなかった令和元年度は、20万人程度であった。新たな動きとしては、8月1日から公民館の利用枠を増やしたということがある。今まで1日に4枠、例えば、「体育室の利用可能枠は1日に4枠」という状態だったところ、条例改正を行い、8月1日からは「1日に5枠」の利用が可能となった。公民館で最も利用者が多い「体育室」でいうと、昨年の8月では利用可能枠が760程度だったが、この度5枠に増加することにより、今年は960へと、約200増えることとなる。7月中旬段階での利用申込数は、昨年度と同じ600余りとなっているが、それに加えて、今後利用枠が増えたことを知っていただき、更に利用申込が増加する見込みである。条例改正に合わせ、住之江公民館・長田公民館については、利用が難しい部屋について条例上使用の廃止を行い、逆に玉津南公民館は調理室が利用できる状態だが条例に記載がなかったため、追加で記載し、各館の実態に合わせた使用が可能となるようにした。以上1点目は、昨日開始した公民館の条例改正の御報告である。

2点目は、昨年度の講座事業についてのご報告である。令和2年度はコロナの影響で、全7館の公民館全てで春の講座を中止したが、令和3年度には8～9割の講座を実施できた。

また、サマースクールとして夏休み期間に子ども向け教室を実施しているが、それも大体75の開催数となり、令和元年の開催数100と比較すると減少しているものの、おおむね再開できたといえる。サマースクールの特徴としては、公民館の中で行う教室ではなく、下水処理場や図書館、卸売市場、日本銀行など、様々な場所で講座を設けているという点がある。多くの方に申し込んでいただいている人気の講座ということで、令和4年度も実施に向けて取り組んでいるところである。

(議長) ご質問、ご意見はあるか。

(委員) 特になし。

(議長) 公民館は全部で7館あるが、職員が常駐している公民館は幾つあるのか。

(事務局) 7館全てである。

- (議 長) 7館全てに、社会教育指導主事が常駐しているか。
- (事務局) 指導主事が常駐しているのは7館中3館で、住之江、長田、玉津南である。
- (議 長) そうすると、7館全体に対して指導主事が支援を行う形式になっているかと思われるが、何か課題はあるか。
- (事務局) 3つの公民館に4名の指導主事がおり、一方で指導主事の常駐していない公民館が4館あるため、各指導主事が他の公民館も1つずつ担当する形で支援に取り組んでいる。例えば、公民館全体の講座事業については4名の指導主事を中心として検討し、それを各公民館へ下ろしていくような形である。
- (議 長) 春季・秋季講座等、公民館が中心になって行う講座の企画づくりや運営を、どういう手段で進めているのかという点が不明なため、その辺りの体制について知りたい。住民の参加が重要といわれて久しく、公民館もそれを大事にしてきたと思われるが、公民館運営委員会や公民館利用者会といったものが、公民館の指導主事や職員とどういった繋がりを持ち、どのような連携をしながら進めているのかということについて、説明いただくとともに、そこで出てくる現場の課題等があれば、教えていただきたい。
- (事務局) 各公民館には今、大体7～9名程度の公民館評議員に御参加いただいている。評議員には地域の方にも入っていただき、アドバイスをいただきながら活動している。
- (議 長) 年に数回の集まりになると思われるが、実際の講座づくりや運営で、住民の方々のニーズに合わせた学習企画を、どのように柔軟に作っていくかは課題になっているのか。それとも、そういった新たなものを生み出すというよりは、従前から行われてきた講座を引き継いでいくことに重きを置いているのか。
- (事務局) 例えばSDGsなどは新たな分野の講座として、指導主事を中心として昨年頃から重点的に行っており、7館に広げてやってみようといった形になってきている。一方で、公民館には登録グループとして活動している方々がおられ、そうした方に講座を担っていただくことも一つの大事な役割であるため、その際には従前と同じ講座を引き継いでいただいている。新たなテーマに取り組みつつ、これまで熱心に活動してきてくださった登録グループの方々には従前のテーマを引き続き主催していただき、学んだことを還元していただくという取組状況となっている。
- (委 員) 公民館評議委員は7～9名程ということだが、各公民館で評議委員の担い手を選出するのはスムーズか。選出にあたり地域性等も影響するだろうか。
- (事務局) 地域の方何人かをお願いし、その後、地域の学校の先生になったりすることもあるが、「担い手が見つからない」といったことは把握していない。
- (議 長) 公民館の現状を丁寧な改革していく方向で、アンケートや調査を進めていければと思う。他に何かご意見、ご質問はあるか。
- (委 員) 特になし。

④文化スポーツ局中央図書館事業報告について

三宮図書館のK I I T Oへの仮移転、及びなでしこ芸術文化センター開館について、資料6により報告。

(事務局) 三宮図書館は、建て替わるまでの5年間の仮移転として、K I I T Oにて7月26日オープンした。海辺の図書館の特徴を生かし、ブイをイメージした球体本棚を用意したりし、早速「今までなかったような図書館だ」というお声をいただいている。現状、平日の利用は大人が多いが、土日は子どもの来館も多く、幅広い世代が楽しめる空間となっている。

次に、なでしこ芸術文化センター内に西図書館が移転する件について御報告する。開館日は10月1日予定で現在建設・移転準備中である。

「なでしこ芸術文化センター」の中には、西神中央ホールと図書館を整備する。以前より、西図書館は神戸市の図書館の中で3番目に利用が多かったが、非常に狭く、利便性の悪さを指摘する声があったため、この度移転することとなった。

新図書館の概要は、蔵書がおよそ30万冊、共有部分を含めた面積は3,000平米弱程度となり、地域図書館の中では最大となる。

名谷図書館に続く第二弾「リノベ神戸」事業の一環であり、コンセプトは「ホールと図書館の融合」。アートウォールというホール部分のスペースでは、図書館の展示等を行うなど、ホールと図書館とが一体となり運営していく方針となっている。

更に、垂水図書館についても、令和6年度に移転・開館が計画されており、着工に向けて動いているところである。

(議長) ご質問、ご意見はないか。

(委員) 三宮図書館について、以前は立地の関係もありビジネス支援に特化した特色がみられた。今回の新図書館では子どもの利用も多いようだが、以前の特色はコンセプトから外れたのか。

(事務局) ビジネス支援については引き続き行う。K I I T Oに引っ越して以降、建物の構造上蔵書数が減少したが、データベース等の活用は継続している。

(議長) 他にご質問・ご意見はないか。

神戸市は様々な箱物の改築が進んでいるが、K I I T Oに三宮図書館を仮設・移転することは、当初から決まっていたのか。

(事務局) 旧三宮図書館が駅から近く便利だったため、当初の予定ではK I I T Oに仮設・移転という案はなかった。土地を探す中で、K I I T Oから申し出があり、利便性やウォーター・フロントの開発にも都合が良く、人の流れも創造していきたいという思いもあり、決定した。

(議長) 社会教育委員の会議では、なるべく早く様々な情報を基に話し合い、指定管理の仕組みをどうするのかといったことも、都度都度立ち止まって協議をしていくべきである。社会教育委員会会議も年に数回となるため、どうしてもタイムリーな情報が入手しづらいところはある。

電子情報を活用し、例えば社会教育マガジンのようなものを作る動きが出て来ても良いかもしれない。他にご質問、ご意見はないか。もっとうるタイプの図書館や博物館、社会教育施設があっても良いのではないかと、など。

(委員) 神戸市には様々な埋蔵文化施設や、公民館、博物館等があるが、点在している印象を受ける。例えばだが、公民館等が主導して、市としての年間統一プログラムのよう

ものを作成するのも良いのではないか。例えば「神戸市の歴史を学ぶ」という軸を作ったとして、公民館で子どもも社会人も受講できる統一プログラムがあり、更に区ごとの独自プランもあって身につけられるようなものである。

神戸市では、他都市から来た人に震災のことはある程度教えていると思われるが、歴史を学ぶにあたり一貫して、各施設が行うのではない共通の軸のようなものがあり、そこに様々な組織がアウトリーチしていくようなものをつくると、一体感が出るのではないか。学校の総合学習の時間等に繋がれば、様々な施設をより活用できるように思う。現在に比べ、より施設間が連携して実施できれば、先程の遺跡の話等も、多くの人に周知されるのではないか。

- (議 長) 社会教育について行政が中心になって音頭を取る企画づくりは、相当慎重でなければいけない側面もある。例えば、神戸市長がこういうまちづくりしたいとなったときに、それを大きなテーマとして、公民館でも博物館でも様々なところでデザイン化していくとすると、非常に見えやすい動きではある。しかし、それとは別のテーマで活動していこうとする人たちの動きも、きちんと支えていかねばならない。SDGsやESG然り、価値・嗜好性があるため、あるものを押し出していくということが本当に正しいのか。この点について常に注意しながら進めなければいけないというところが、社会教育の難しさでもあり、面白さでもある。
- そういったものを考えていく上でも、学校と社会教育の関係という点は重要だが、次に『学校づくりの指針』について、事務局よりご説明いただく。

(4) 学校づくりの指針について

「学校づくりの指針」について、資料7により報告。

- (事務局) 神戸市が目指すこれからの学校の姿として、「人がつながり ともに創る みんなの学校」というものを打ち出した。

策定の背景には、学校や子どもたちを取り巻く状況に、社会の発展、グローバル化、少子高齢化、共働き世帯の増加等の変化が起きており、また、学校教育の面でも、GIGAスクール、小学校英語の教科化、プログラミング教育等の変容があり、更に、いじめ、不登校、子どもの貧困、体力・運動能力の低下といった、様々な課題も存在する。また、こうした状況の中、教員の多忙化の問題もあり、学校現場が疲弊している実態もあり、学校だけではなく、保護者や地域の皆様との連携をこれまで以上に深め、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える学校づくりを進める必要がある。

昨年度、開かれた学校づくりに関する有識者会議を開催し、策定したものである。

具体的な取組の3本柱としては、まず、育てたい子どもの姿を保護者や地域の皆様としっかり共有し、連帯感を持って子どもたちの学びと成長を支えるという点。

次に、地域が繋がる場としての学校、みんなが訪れたいくなる親しみやすい学校をつくるという点。そして、子どもを育む活動を更に進めていくという点がある。

コンセプトと取組の3本柱を併せて「学校づくりの指針」と捉え、これに基づき学校ごとにビジョンを策定し、保護者・地域の皆様と共有し、連携協力活動を実施していく。学校運営協議会は、令和4年度中に全ての小中学校、義務教育学校に設置することとし

て取組を進めており、既に8～9割方の設置が完了している。

地域とともにつくる学校を目指し、地域・保護者の皆様に関わっていただき、子どもたちを健全に育てていくといった取組を、このコミュニティ・スクールの中で進めていきたい。

(議長) ご質問、ご意見はあるか。

(委員) 「学校づくりの指針」については、どれぐらいのスパンを考え計画しているか。

(事務局) ロングスパンの話ではなく、今すぐにでも始めていくべき取組と捉えており、現在学校運営協議会の設置を推し進める中で、グッド・プラクティスを集めていき、それを横展開して、全ての学校でより良い取組が実施できるようにと考えている。

(委員) では、これからの学校の姿ということで、なるべく早く進めていくということか。

(事務局) そのようになる。今までも保護者の方や地域の皆様に多くのご協力をいただいているが、学校現場で様々な課題が増えていく中で、より学校の課題に即したところで御協力をいただき、子どもたちのためになるよう、学校運営協議会で改めて議論を進めていきたい。

(委員) 学校の中には、今までも学校施設開放委員会や青少年協議会、スポーツクラブ等様々な団体の存在があったと思うが、学校運営協議会とそれらとの関係性は、別々のものになるのか、それとも一体化するのか。

また、疲弊している地域と保護者を改めてここに乗せるとなると、具体的にこれまでの取組から何が変わるのか、目標としているものがあれば、教えていただきたい。

(議長) 特に、神戸市では神戸っ子応援団の取組を先進的なものとして行ってきたが、新たに学校運営協議会が出てきたため、それらの関係性や違いについてご説明いただきたい。

(事務局) これからは、今の時代に新たに出てきたものも含め、より学校課題に即した形での活動、支援活動をお願いしたいと考えている。

神戸っ子応援団についても多くのご支援をいただいていたが、それを否定するものではなく、学校運営協議会の委員の中に、神戸っ子応援団の方も入っていただくのがベストかと思う。その中で、今の時代、子どもたちの状況、学校の状況等を踏まえて、必要な活動について、引き続き御協力をいただきたい。

今までとの違いについては、まず、これまでは学校が率直に抱える課題を保護者の方・地域の方に共有してきたかということ必ずしもそうではなく、本当の学校のニーズと、地域の皆様の活動との間に、若干ずれが生じてきているという状況も存在していた。

この度の学校運営協議会の委員は、非常勤の特別職公務員にあたり、守秘義務も課されるため、センシティブな個人情報には難しいにしても、ある程度、学校の生の情報を協議することが可能となる。それにより、これまでよりも更に学校が抱える実際の課題に即した形で御協力いただくという動きが生まれることを期待している。

(議長) 神戸市では阪神淡路大震災以降、地域が子どもを育てるといった土壌は活性化されてきた。それが次第に、学校の中で子どもを育てるような風潮となり、現在再度、学校が抱えている課題を解決していくために、地域の方に様々なご協力をいただくという方向性になったと思われる。今、中教審等で新しいタイプの開かれた学校づくりを考えるときには、学校が地域の教育力を活性化する拠点になってほしいというニュアンスで語られる。

学校の中で子どもを育てるため頑張ってもらうのではなく、例えばYMCA等、地域の中にも、生活貧困家庭の子どもが活用できたり、夏休みの活動が可能だったりする様々なプログラムを用意しているところがあるのだが、あまり周知されていなかったりするため、学校にこうした情報が流れてくるというベクトルもあり得る。

こうした流れが、全国的に期待されているところだと思うが、神戸市は教師の疲弊の問題等、様々な学校教育内での問題をどう解決するかというために、地域の力を借りたいという、20年ぐらい前の、学校と社会教育の連携に関する議論の中で言われていたような文脈に立ち戻っているように感じる。

- (事務局) 今回の取組で重視していることの一つは、学校が今抱えている様々な課題について、保護者の方・地域の方にも入っていただき、解決をしていきたいという点である。しかしもう一つは、学校ではできないことについて、地域の方に御協力をいただいて、これは社会教育の部分にあたると思われるが、子どもたちに色々な経験を経て、多くの学びを得る機会としたいという点である。
- こうしたことも意識して学校運営協議会の委員を選出することも必要である。ただ、現在の学校の状況を踏まえると、学校の課題をまず一緒に解決していくというところが、スタート地点となると思う。

- (議長) 理解した。昔に戻るということでなく、学校を拠点として社会教育を活性化するというベクトルも視野に入れながら、まずは拠点とすべき学校の問題があって、中には学校の先生たちだけでは、なかなか解決できない課題もある。そこで、地域の方等の力を借りるといふところを改めて模索し、新しい学校づくりをしていきたい、という方向性かと思う。

(事務局) その通りである。

(委員) 学校運営委員会の会長は、学校長が指名するのか。

(事務局) そうである。

(委員) 会議は議長となる者の進行も重要なため、会長・委員の人選が、スピード感をもって活動できるかの要かを感じる。

(事務局) 議論がまとまらないときなどもあると思われるので、そうしたバランス感覚を持っている方や、昔から地域の活動を継続してきて人望がある方が選出されているケースが多い。

(議長) まずは、実際に児童・生徒と向き合っている先生たちの感じている課題を、本当に解決していくためにはどういうことが必要か、「子どもは本来こうあるべきだ」といったことを論じるのではなく、現実的に即してどういうサポートが可能か、民主的な対話で協議することができなければならない。

(委員) 学校が本当に困っていることについて、具体的に思い当たる事例がある。

現代は共働き家庭が多く、子どもの登校よりも前に、保護者が家を出る場合もある。そうすると、警報が出たことを知らずに、子どもが登校しようとしていたりする。以前、「今日は学校はないよ」ということを登校中の児童に伝えたが、家に帰っても保護者が不在のためどうしようもないという状況があった。お昼ご飯をどうするか等も含め、そうした児童をどうすべきか、学校は対応に追われ、大変な状況であった。

このようなとき、子どもをサポートし、居場所をつくってあげるべきなのは、地域ではないかと思う。学校は、緊急の際に人手が足りないということに、困り感があるのではないか。

(議長) 基本的にはボランティアの中で、皆の自発的な助け合いが生まれることを願ったものがコミュニティ・スクール構想ともいえる。この辺りの感性は、神戸の方は結構持っているのではないかと思う。そういった人たちが集まってくれば、より良くなっていくのではなかろうか。

他にご意見がないようであれば、本日の議題は終了となる。

(委員) 特になし。

(議長) 最後に、社会教育委員の役割は何かということについてお話したい。会議の場で議題について、批判的検証を行うということも、勿論役割の一つである。しかし、現在まだ無いものについて、こういう社会教育の取組があると良いのではないかといったことを、文脈は関係なくとも、提案しておくということも大切だと思う。

それぞれの立場から、これは今後の神戸市の社会教育を考えていく上で、取り組むべき課題・内容ではないかと思われることを、この会議で頭出ししていただければ、その後、議論していくことも可能である。

(事務局) 第36期の社会教育委員会会議については、本日を以て終了となる。

次回は第37期1回目の社会教育委員会会議となり、改めて日程調整をさせていただく。ありがとうございました。